

令和2年5月1日  
(2020年)

放課後等デイサービス事業所 管理者様

西宮市健康福祉局 福祉部 障害福祉課長

学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの請求について

平素は本市障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

臨時休業中の放課後等デイサービス事業所等の対応について、「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後等デイサービスに係るQ&Aについて(4月28日版)」(令和2年4月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課)により示されました。(Q10-2、Q10-3、Q17～17-4等)

これに伴い、令和2年4月28日付の事務連絡でお知らせしたとおり、放課後等デイサービスの請求につきまして、別添資料のとおりご請求いただきますようお願い申し上げます。

各施設におかれましては、業務ご多忙の折申し訳ありませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 送付資料

- ・ 請求等事務について(2)

2. お問い合わせ

障害福祉課 森本

電話番号：0798(35)3780

以上